

令和元年度

大和郡山市教育行政に関する点検評価 報告書

(平成30年度対象)

令和元年12月

大和郡山市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第26条第1項の規定に基づき、平成30年度に大和郡山市教育委員会が実施
した教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報
告します。

令和元年12月 5日

大和郡山市教育委員会
教育長 谷垣 康

◆ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

	頁
<点検・評価の概要>	1
1 点検・評価の対象	1
2 点検・評価の方法	1
3 点検・評価の審議経過	2
4 大和郡山市教育行政に関する点検評価実施要綱	3
<大和郡山市教育委員会の運営・活動状況>	4
1 教育委員会委員の状況	4
2 教育委員会の開催状況	4
3 教育委員会での審議状況	4
4 平成30年度 教育委員会審議案件等一覧表	5
(1) 教育委員会案件（専決事項）	5
(2) 教育委員会審議案件（議事事項）	5
(3) 協議事項	7
(4) 報告事項	7
(5) その他	8
<「大和郡山市第4次総合計画」に基づく施策体系ごとの点検評価（15 施策）>	10
●協働のまち	
○ コミュニティ活動の推進	11
●子育て・教育	
○ 子育て支援体制の充実	13
○ 子どもの健康づくりの充実	15
○ 学校教育の充実	17
○ 幼児教育の充実	21

	頁
○ 青少年の活動機会の充実	23
○ 子どもの健全育成体制の充実	25
○ 特別支援教育の充実	27
○ 食育の推進	29
○ 子どもの安全の確保	31
●健康・福祉・生きがいづくり	
○ 文化財の保護・継承	33
○ 芸術文化活動の促進	35
○ 生涯学習の充実	37
○ 図書館サービスの充実	41
○ 人権文化の啓発	43

<点検・評価の概要>

1 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市の「大和郡山市第4次総合計画」に基づいて策定している54の施策体系のうちから「教育関連施策」のみを抽出し、次に掲げる事務事業・内容についてを点検・評価の対象としました。

点検・評価にあたっての対象年度は、平成30年度としました。

(1) 大和郡山市教育委員会の運営・活動状況

(2) 「大和郡山市第4次総合計画」に基づく施策体系ごとの点検・評価
(15 施策)

2 点検・評価の方法

まず、教育委員会の運営・活動状況及び施策体系ごとの事務事業（15 施策）等を取りまとめ、実施状況及び実績を明らかにし、今後の課題等を示すため自己評価を行いました。

その後、点検・評価の客観性を確保するため、教育委員会が委嘱した大和郡山市教育行政点検評価委員（教育に関する学識経験を有する者2名）に、ご意見、ご助言をいただきました。大和郡山市教育行政点検評価委員は次のとおりです。

【学識経験者】

(敬称略)

氏 名	職 業
恒 岡 宗 司	奈良学園大学特別客員教授
石 川 泰 弘	獣医師

3 点検・評価の審議経過

- ・令和元年 8月23日（金）

教育委員会関係部署へ平成30年度大和郡山市教育行政点検評価シートの作成依頼

- ・令和元年 9月20日（金）

教育委員会関係部署により、大和郡山市教育行政点検評価シートの素案を作成

- ・令和元年10月 1日（火）

大和郡山市教育行政点検評価 第1回検討会議を開催し、外部評価委員2名の知見を活用し、点検・評価を実施

- ・令和元年10月 8日（火）

外部評価を受けて、教育委員会関係部署により教育行政点検評価シートに加筆・修正

- ・令和元年10月15日（火）

大和郡山市教育行政点検評価 第2回検討会議を開催し、外部評価委員2名を交え報告書を作成

- ・令和元年11月21日（木）

11月定例教育委員会において、「令和元年度 大和郡山市教育行政に関する点検評価 報告書（平成30年度対象）」を審議し、議決

大和郡山市教育行政に関する点検評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、大和郡山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象及び年度)

第2条 点検及び評価の対象は、法第21条各号に掲げる教育委員会の職務権限に属する事務及び教育施策上の重要課題とする。

2 点検及び評価は、毎年度1回、前年度の前項に規定する事項について行うものとする。

(点検及び評価)

第3条 教育委員会は、教育行政上の施策及び事業の進捗状況を総括し、今後の課題の把握及び方針等の決定に資するため、法第26条第1項の規定に基づき、前条に掲げる事務等の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うものとする。

2 点検及び評価に資するため、教育委員会事務局は、前条に規定する事項について必要な資料を整理する。

3 教育委員会は、点検及び評価において客観性を確保するため大和郡山市教育行政点検評価委員（以下「点検評価委員」という。）を置き、点検及び評価を行う際には、法第26条第2項の規定に基づきその意見を聴取して、その知見の活用を図るものとする。

(点検評価委員の定数及び任期)

第4条 点検評価委員の定数は2名とし、学識経験者のうちから教育委員会が委嘱する。

2 点検評価委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 点検評価委員が欠けたときは、その都度、教育委員会が補欠の点検評価委員を選任する。この場合において、当該点検評価委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(市議会への報告等)

第5条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果を取りまとめた報告書を作成し、大和郡山市議会に提出するとともに、これを公表するものとする。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

<大和郡山市教育委員会の運営・活動状況>

1 教育委員会委員の状況

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

職 名	氏 名	就任年月日	任 期
教育長	谷垣 康	H28. 9. 1	R 1. 8.31
委員 (教育長職務代理者)	藤本 眞喜子	H27.12.11	R 1.12.10
委員	福本 宜男	H27.12.27	R 1.12.26
委員	牧浦 温代	H28.12.10	R 2.12. 9
委員	菊岡 洋之	H29.12.21	R 3.12.20

2 教育委員会の開催状況・・・平成 30 年度は総計で 13 回開催しました。

- (1) 教育委員会定例会・・・ 11 回
- (2) 教育委員会協議会・・・ 1 回
- (3) 教育委員会臨時会・・・ 1 回

3 教育委員会での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 25 条及び「大和郡山市教育委員会教育長に対する事務委任規則」第 1 条の規定に基づき、平成 30 年度は総計で 36 件 (うち専決事項 6 件) について審議し議決しました。

- 同規則 第 1 号案件 (教育に関する一般方針を定める) 4 件
- 同規則 第 5 号案件 (県費負担教職員の人事に関する事) 2 件
- 同規則 第 7 号案件 (市職員の人事に関する事) 4 件
- 同規則 第 9 号案件 (教育委員会規則の制定及び改廃) 8 件
- 同規則 第 10 号案件 (教育予算その他議会の議決を経るべき議案の意見申出) 8 件
- 同規則 第 11 号案件 (条例等に定めのある委員の委嘱) 4 件
- 同規則 第 18 号案件 (事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する事) 2 件
- その他 4 件

平成30年度 教育委員会審議案件等一覧

(1)教育委員会案件(専決事項)

開催月	番号	件名	提出日
4月定例	1	市職員人事について	4月12日
5月定例	1	平成29年度大和郡山市一般会計補正予算について	5月10日
7月定例	1	平成30年度大和郡山市一般会計補正予算について	7月12日
9月定例	1	平成30年度大和郡山市一般会計補正予算について	9月25日
	2	大和郡山市立幼稚園の保育料に関する条例の一部改正について	
10月定例	1	10月1日付 臨時職員の任用について	10月11日

(2)教育委員会審議案件(議事事項)

開催月	番号	件名	提案理由	提出日
4月定例	1	大和郡山市いじめ防止基本方針について	大和郡山市いじめ防止基本方針を策定するもの	4月12日
5月定例	1	大和郡山市学校規模適正化等審議会への諮問について	大和郡山市学校規模適正化等審議会へ諮問を行うもの	5月10日
	2	大和郡山市学校規模適正化等審議会の傍聴に関する規則の制定について	大和郡山市学校規模適正化等審議会の傍聴に関する規則を制定するもの	
	3	文化財審議会委員の委嘱について	文化財審議会委員を委嘱するもの	
	4	公民館運営審議会委員の委嘱について	公民館運営審議会委員を委嘱するもの	
6月定例	1	平成30年度大和郡山市一般会計補正予算について	平成30年度一般会計補正予算を要求するもの	6月7日
	2	大和郡山市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	大和郡山市立学校の管理運営に関する規則について所要の改正を行うもの	
	3	社会教育委員の委嘱について	社会教育委員を委嘱するもの	
	4	公民館運営審議会委員の委嘱について	公民館運営審議会委員を委嘱するもの	
7月定例	1	大和郡山市教育行政点検評価委員の委嘱について	大和郡山市教育行政点検評価委員をするもの	7月12日
8月定例	1	教科用図書の採択について	教科用図書を採択するもの	8月23日
	2	教育長職務代理者の指名について	平成30年9月1日から平成31年8月31日まで	
	3	平成30年度一般会計補正予算について	平成30年度一般会計補正予算を要求するもの	
9月定例	1	10月1日付市職員人事異動について	10月1日付市職員人事異動について	9月25日
	2	学校教育法施行細則の一部改正について	学校教育法施行細則の改正を行うもの	

11月定例	1	平成30年度一般会計補正予算について	平成30年度一般会計補正予算を要求するもの	11月22日
	2	大和郡山市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正について	文化財の保護に関する事務を市長が管理及び執行することとするため、所要の改正を行うもの	
	3	平成30年大和郡山市議会12月定例会提出議案に対する意見聴取について	平成30年大和郡山市議会12月定例会提出議案に対する意見聴取について回答するもの	
	4	平成30年度大和郡山市教育行政に関する点検評価報告書について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、大和郡山市教育行政に関する点検評価の結果を報告するもの	
12月定例	1	平成31年4月 教職員人事異動方針について	平成31年4月教職員人事異動方針を策定するもの	12月20日
2月定例	1	平成31年度教育行政方針について	平成31年度教育行政方針を策定するもの	2月21日
	2	平成31年度学校教育の基本方針について	平成31年度学校教育の基本方針を策定するもの	
	3	大和郡山市教育委員会の事務局の組織及び運営に関する規則の一部改正について	文化財の保護に関する事務が市長部局へ移管されることに伴い、関係規則の一部改正を行うもの	
	4	大和郡山市文化財保護条例施行規則の廃止について	文化財の保護に関する事務が市長部局へ移管されることに伴い、関係規則の廃止を行うもの	
	5	大和郡山市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について	文化財の保護に関する事務が市長部局へ移管されることに伴い、関係規則の一部改正を行うもの	
	6	大和郡山市附属機関設置条例の一部改正について	郡山城天守台展望施設整備委員会の設置に伴い、関係条例の一部改正を行うもの	
	7	平成30年度一般会計補正予算について	平成30年度一般会計補正予算を要求するもの	
	8	平成31年度教育費予算について	平成31年度教育費予算を要求するもの	
3月臨時	1	平成31年4月教職員人事について	平成31年4月教職員人事について	3月15日
3月定例	1	4月1日付市職員人事異動について	4月1日付市職員人事異動について	3月25日

(3) 協議事項

開催月	番号	件名	提出日
4月定例	1	学校訪問について	4月12日
5月定例	1	小学校教科用図書採択について	5月10日
	2	中学校道徳教科用図書採択について	

(4) 報告事項

開催月	番号	件名	提出日
4月定例	1	大和郡山市立学校文書取扱要綱の一部改正について	4月12日
	2	平成30年度各公民館年間主催講座について	
	3	平成30年度学校給食カレンダーについて(小学校・中学校)	
5月定例	1	大和郡山市学校規模適正化等審議会委員の委嘱について	5月10日
	2	平成31年度 幼稚園児募集について	
	3	各種教員研修会の実施計画について	
	4	市学校教育指導委員について	
	5	平成30年度学校給食食物アレルギー対応人数について	
	6	大和郡山市子ども読書活動推進連絡会開催要綱の制定について	
6月定例	1	大和郡山市学校規模適正化等審議会委員の委嘱について	6月7日
	2	第16回大和郡山市幼稚園・保育園・認定こども園カプラ親子フェスタについて	
	3	平成30年度就学指導委員の委嘱について	
	4	青少年センター運営委員及び指導委員の委嘱について	
	5	平成29年度公民館利用者数について	
7月協議会	1	大和郡山市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について	7月12日
	2	大和郡山市運動部活動の在り方に関する方針について	
	3	市指定研究学校園について	
	4	平成30年度各公民館夏期一日主催講座について	
	5	平成29年度学校給食費会計計算について	

9月定例	1	大和郡山市立幼稚園入園受付状況について	9月25日
	2	平成30年度各公民館後期主催講座・正月講座について	
11月定例	1	大和郡山市立幼稚園入園受付人数(11/1現在)について	11月22日
	2	大和郡山市就学援助費事務取扱要綱の一部改正について	
	3	第65回大和郡山市芸術祭について	
	4	図書館年報について	
2月定例	1	平成31年4月教職員人事調査の概要について	2月21日
3月定例	1	大和郡山市中学校部活動指導員設置要綱の制定について	3月25日
	2	平成31年度 各公民館年間主催講座について	

(5)その他

開催月	番号	件名	提出日
4月定例	1	平成30年度学校給食年間指導計画について	4月12日
	2	学校給食の近畿農政局長賞受賞について	
	3	平成29年度図書館利用状況について	
5月定例	1	学校訪問(第1節)訪問日程について	5月10日
6月定例	1	安全を誓う日について	6月7日
	2	運動会の日程について	
	3	夏休み親子料理教室開催について	

9月定例	1	市指定研究学校について	9月25日
	2	平成30年度第65回大和郡山市芸術祭について	
10月定例	1	第44回親子まつりについて	10月11日
	2	第28回女のまつりについて	
12月定例	1	成人式について	12月20日
	2	郡山中学校における問題事案について	
1月定例	1	平成30年度小中学校卒業式への出席について	1月24日
	2	第15回記憶力大会について	
2月定例	1	卒業式の告辞について	2月21日
3月定例	1	学校司書の活動について	3月25日
	2	第13回 リブックフェアについて	

＜「大和郡山市第4次総合計画」に基づく施策体系ごとの点検評価＞ (15 施策)

● 凡 例

- 「大和郡山市第4次総合計画」の54 施策体系から教育関連施策のみを抽出し15 施策について点検評価を実施した。
- 教育行政「点検・評価」シートは、1 施策について、見開き2 ページを原則とした。
- 教育行政「点検・評価」シートの担当課が複数に亘る場合についても、1 施策ごとに分類し、内容を記載した。
- 教育行政「点検・評価」シートごとに、事業の各担当課が次の内容で記載した。
 1. 第4次総合計画（前期基本計画 平成28年～32年度）における位置づけを掲載した。
 2. 前年度（平成30年度）の主な取組みとして、事業概要と実績を掲載した。
 3. 評価および今後の課題等として、自己評価を行い、今後の課題等を掲載した。
(参考) 自己評価 A 当初計画を上回って達成できた
 B 概ね当初計画どおり達成できた
 C 当初計画を下回った
 4. 外部評価（施策展開上の留意点）として、個別の対象事業に対し学識経験者から意見・助言等をいただき、最後に掲載した。
- 「大和郡山市第4次総合計画」の詳細については、大和郡山市のホームページ (<http://www.city.yamatokoriyama.nara.jp>) を参考にされたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(前期基本計画 平成28年～32年度)における位置付け

分野	1.協働のまち	▼
施策	02.コミュニティ活動の推進	▼

2. 前年度(平成30年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成30年度)取組み	
	事業概要	実績
親子まつり事業 (生涯学習課)	親と子が秋空のもとに集い、健全なレクリエーションを通して、健康で文化的な人間性を養い、市民相互の連帯感を深め、市民の手による地域づくり・ふるさとづくりの一助に資することを目的として、毎年11月3日の祝日に開催している。	開催日:平成30年11月3日(文化の日) 主催:親子まつり運営委員会及び実行委員会60団体 テーマ:未来へつなげる 主な催し:メインイベント(的あて(ふあみりフェスティバル))・ふあふあ・各種クラフト・親子まつり太鼓・親子まつりステージ・人形劇・模擬店・ミニ動物園・ミニSL など
青少年リーダー研修 (生涯学習課)	地域の核となって子どもたちをリードできるジュニアリーダーや青少年リーダーを育成するため、各種リーダー研修を開催している。 ・初級ジュニアリーダー研修 参加対象 小学5・6年生 ・上級ジュニアリーダー研修 参加対象 中学生 ・シニアリーダー研修 参加対象 高校生・大学生	<ul style="list-style-type: none"> ・初級ジュニアリーダー研修 開催日:1回目H30.8.18～19 2回目H31.3.16～17 場所:里山の駅「風とんぼ」 参加者:1回目74人, 2回目55人 ・上級ジュニアリーダー研修 開催日:1回目H30.8.22～24 2回目H31.3.23～25 場所:国立曽爾少年自然の家 参加者:1回目9人, 2回目8人 ・シニアリーダー研修 開催日:H30.8.9～10 場所:奈良県立野外活動センター(奈良市都祁吐山) 参加者:9人

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
親子まつり事業 (生涯学習課)	A	市民からスタッフを募り運営委員会を組織し、企画運営を行うことがこの事業の特徴となっている。親子まつり運営委員については、成人式スタッフOBや、学生サポーターOBのスタッフ参加者が増え、一時期減少傾向にあったスタッフの体制は少しずつ充実してきている。新しいスタッフがベテランスタッフから学び、イベント全体を把握していくことで世代交代を促し、さらにイベントが発展していくよう努めていきたい。
青少年リーダー研修 (生涯学習課)	B	リーダー研修への参加者合計は平成29年度98人から155人に増加した。学業や部活動と多忙なかこの研修会に参加している研修生には、この活動を自分の「居場所」と捉える者も多く、楽しみながらも多くを学ぼうとする熱意が感じられる。社会のルールを学び、仲間への思いやりや責任感、忍耐力を育むという、シニアリーダー活動の意義や魅力を研修会参加者に伝え、地域の活性化に指導的な役割を果たす人材の育成及びシニアリーダーの確保に努めていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

親子まつり事業 (生涯学習課)	参加人数もさることながら、事業の継続性を考慮して、スタッフを積極的に確保することで、減少傾向であったスタッフが増加しており、イベント発展への道筋が確保されていることは評価できる。
青少年リーダー研修 (生涯学習課)	ジュニアリーダーとなる子ども達が増加しているのは、人材確保に向け工夫し尽力した結果であり、評価できる。今後も研修自体の周知に努められたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(前期基本計画 平成28年～32年度)における位置付け

分野	3.子育て・教育	▼
施策	01.子育て支援体制の充実	▼

2. 前年度(平成30年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成30年度)取組み	
	事業概要	実績
就学援助事業 (学校教育課)	市立小中学校に在学し、経済的に困っている児童及び生徒の保護者に対し、就学援助費を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助認定者数 小学校792人、中学校449人
就学奨励費支給事業 (学校教育課)	市立小中学校に在学し、特別支援学級に在籍あるいは通級指導教室へ通級する児童・生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育就学奨励認定者数 小学校76人、中学校21人 ・通級指導教室への通室対象認定者数 小学校5人
就園奨励事業 (教育総務課)	市内に住所を有する私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減及び幼児教育の一層の普及を図る目的で保育料・入園料に対して補助金を交付する。所得制限あり。	就園奨励費補助金対象者 174人
放課後子ども教室 (生涯学習課)	全ての小学生を対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の豊富な経験や知恵を、子どもたちのために發揮していただき、様々なプログラムにより「人間力」を養う。さらに、地域住民が、学校を拠点としてつながることにより、地域の教育力を向上させる。	市内11小学校で教室を開設 1校あたり週1・2日(年間26～42日) 平日の放課後に実施 登録児童数:549人 指導者数:113人 延べ日数:368日 延べ参加児童数:12,448人

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
就学援助事業 (学校教育課)	A	平成30年度も認定基準は、生活保護基準の1.4倍として認定しており、他市に比べて高い水準を維持している状況であり、就学費用が不足する家庭をより広く、またできる限り援助してきた。今後は、社会情勢の変化にも適宜対応することが求められるとともに、事業の周知に万全を期す必要がある。平成29年度から、新年度に1年生となる就学援助費支給対象者に対して、新入学学用品費に係る援助額の支給を入学月の前月の3月におこなっている。今後もニーズに適した支給などを検討していきたい。
就学奨励費支給事業 (学校教育課)	A	平成30年度も認定基準は、生活保護基準の2.5倍として認定しており、教育の機会均等の趣旨に則り、特別支援学級に在籍あるいは通級指導教室に通級する児童及び生徒の保護者の経済的負担を軽減することで特別支援教育の充実を図ることができた。今後も、社会情勢の変化にも適宜対応することが求められることから、本事業の周知に万全を期す必要があり、周知徹底を図っていきたい。
就園奨励事業 (教育総務課)	A	補助金額や要件の見直し、またホームページ等にて周知を図ったことにより、平成29年度、平成30年度と2年続けて申請者の数は増加した。令和元年10月の幼児教育無償化のスタートとともに、この制度自体は廃止となるが、私立幼稚園へのニーズの高まりが予想され、新しい制度へのスムーズな移行及び保護者への周知徹底に取り組んでいきたい。
放課後子ども教室 (生涯学習課)	A	スタッフの方々が話し合っ、この事業をより良いものにするため企画・運営してくれている。季節毎のイベントや田植え、稲刈り、珍しいスポーツの導入など、地域ごとで日常生活では経験できないような体験学習を取り入れている教室もある。また、異学年で一緒に活動する機会を提供していることもこの事業の特徴である。今後も子どもの安全を確保し、事業の円滑な運営の継続のため、指導者を十分確保し、世代交代も進めていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

就学援助事業 (学校教育課)	すべての子どもの教育環境を保証していく経済的な視点から、有効性、必要性の高い事業であり、行政の果たす役割は大きいと評価できる。今後、真に必要とされる家庭の実態把握に努め、支援の充実に取り組まれない。
就学奨励費支給事業 (学校教育課)	費用対効果の高い事業であり、制度の周知に引き続き取り組まれない。
就園奨励事業 (教育総務課)	これまで継続された事業の有効性は妥当であると評価できる。無償化については、保護者への周知徹底を行い、また幼児教育に対し保護者がどういうニーズを持っているか、今後の就園人数の動向を注視して、私立幼稚園への対応に取り組まれない。
放課後子ども教室 (生涯学習課)	放課後の子どもの居場所づくりとして重要な事業である。スタッフの待遇改善、人材確保等の課題があるが、行政の立場からのスタッフへの指導・助言を通じて、事業の発展に尽力されたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(前期基本計画 平成28年～32年度)における位置付け

分野	3.子育て・教育	▼
施策	04.子どもの健康づくりの充実	▼

2. 前年度(平成30年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成30年度)取組み																			
	事業概要	実績																		
園児・児童・生徒保健事業 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・園児・児童・生徒健康診断 ・就学時健康診断、入園前健康診断 ・歯科衛生講習会(歯みがき講習会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・内科、歯科、眼科、耳鼻科、尿、心臓等対象幼児児童生徒数6,863人 ・内科、歯科、視力、聴力等7項目就学時627人、入園前175人 ・毎年年間3～4園で実施(3年間で全園)郡山西幼、平和幼、矢田南幼、片桐西幼の4園で実施 																		
教職員検診事業 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般検診 ・婦人科検診 	<ul style="list-style-type: none"> ・内科、身体測定、血液、尿、心臓健診等受診者数399人(総合判定受診者数) ・乳がん検診 受診者36人 ・子宮がん検診 受診者39人 ・大腸がん検診 受診者83人 																		
就学援助事業 (学校教育課)	<p>就学援助費の支給対象となる児童・生徒に対し、学校保健安全法施行令で定められた疾病を学校検診で指摘された場合に医療券を発行し医療費の実費援助するとともに、学校給食費の実費援助を行う。</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">・医科</td> <td style="padding: 2px;">19件</td> <td style="padding: 2px;">77,730円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・歯科</td> <td style="padding: 2px;">70件</td> <td style="padding: 2px;">364,311円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・調剤</td> <td style="padding: 2px;">18件</td> <td style="padding: 2px;">68,410円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">合計</td> <td style="padding: 2px;">107件</td> <td style="padding: 2px;">510,451円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">小学校給食費</td> <td colspan="2" style="padding: 2px;">35,110,380円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">中学校給食費</td> <td colspan="2" style="padding: 2px;">19,470,415円</td> </tr> </table>	・医科	19件	77,730円	・歯科	70件	364,311円	・調剤	18件	68,410円	合計	107件	510,451円	小学校給食費	35,110,380円		中学校給食費	19,470,415円	
・医科	19件	77,730円																		
・歯科	70件	364,311円																		
・調剤	18件	68,410円																		
合計	107件	510,451円																		
小学校給食費	35,110,380円																			
中学校給食費	19,470,415円																			

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
園児・児童・生徒保健事業 (学校教育課)	A	健康診断については、学校保健安全法に基づく健診項目は全て実施し、2次検診などの実施により早期の対応ができるなど成果があった。熱中症対策では、経口補水液や熱中症計を各園・小中学校へ配付し、また校園長を通して注意喚起を行い予防対策に努めた。今後も、猛暑に備え迅速かつ適切に対応できる体制づくりを充実させていきたい。
教職員検診事業 (学校教育課)	A	教職員の健康が、ひいては学校園における幼児児童生徒にとって、学校教育の円滑な実施につながると考えられることから、教職員の健康診断の重要性についての理解を得て受診啓発に努めたい。また、ストレスチェック制度の実施や、管理職による勤務状況把握など、教職員のメンタルヘルス不調の未然防止につなげていきたい。
就学援助事業 (学校教育課)	A	平成30年度も認定基準は、生活保護基準の1.4倍として認定しており、他市に比べ高い水準を維持している。子ども医療の対象者が増えたため、平成30年度の実績は減っているが、事業の有効性は高く、保護者に本事業の趣旨を理解していただき、健康診断で学校医から指摘された項目がある場合は、かかりつけ医へ速やかに受診するように今後も受診勧奨に努めていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

園児・児童・生徒保健事業 (学校教育課)	法に基づき適切に対応されており、A評価は妥当である。熱中症対策については、エアコンを活用し、効果的な取組みを行われたい。ソフト面では、養護教諭の指導等を充実されたい。
教職員検診事業 (学校教育課)	働き方改革について、成果が一番でにくい職種であるが、メンタルヘルス不調はストレスチェック制度だけで未然に防止できるものではなく、管理職の勤務状況把握及び丁寧な指導に努められたい。
就学援助事業 (学校教育課)	真に必要とされる家庭に対し、有効性及び必要性の高い事業であると考え。医療券を発行しても未受診の場合もあり、引き続き受診啓発に努められたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(前期基本計画 平成28年～32年度)における位置付け

分野	3.子育て・教育	▼
施策	05.学校教育の充実	▼

2. 前年度(平成30年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成30年度)取組み	
	事業概要	実績
小学校施設維持管理業務 (教育総務課)	小学校施設の維持管理 小学校トイレ全面改修事業	ブロック塀改修工事 筒井小・治道小・片桐西小・矢田南小・ 郡山北小・昭和小 トイレ全面改修(実施設計) 郡山南小
中学校施設維持管理業務 (教育総務課)	中学校施設の維持管理 中学校トイレ照明修繕事業 中学校留守番電話取替修繕事業	全5中学校 全5中学校
小・中学校空調設備整備事業 (教育総務課)	小学校空調設備の実施設計 中学校空調設備整備工事	全11小学校 全5中学校
学校規模適正化等審議会 (教育総務課)	学校の小規模化に伴う教育上・学校運営上の様々な課題が指摘される中、「児童生徒の教育環境の向上」を第一として、学校の適正な規模や配置等について調査審議をするため、本審議会を設置する。	平成30年度計4回の審議会を開催 第1回目:平成30年6月5日(火) 第2回目:平成30年8月21日(火) 第3回目:平成30年11月20日(火) 第4回目:平成31年1月22日(火)

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
小学校施設維持管理業務 (教育総務課)	B	トイレの全面改修について、平成30年度郡山南小学校の実施設計を行った。今後、11校すべての全面改修に向け、順次設計・工事に取り組んでいきたい。施設の老朽化に伴う修繕については、緊急度の高いものから順次行っていきたい。大規模改修については、財政的な課題が大きく、今後の検討課題としたい。
中学校施設維持管理業務 (教育総務課)	B	平成30年度は、全5中学校の外部のトイレの照明の修繕及び留守番電話の取替修繕を行った。施設の老朽化に伴う修繕については、緊急度の高いものから順次行っていきたい。大規模改修については、財政的な課題が大きく、今後の検討課題としたい。
小・中学校空調設備整備事業 (教育総務課)	A	平成30年度、全5中学校の空調設備の整備工事を行った(2学期より稼働)。小学校については、全11校の実施設計を行い、来年度整備工事を行う。当初より早く整備を進めることができたため、A評価とする。また、各校へ空調設備運用指針を配付しており、児童生徒の健康面へも配慮すべく、適切な運用を行ってきたい。
学校規模適正化等審議会 (教育総務課)	B	開催から2年を目処に答申をいただく予定で進めている。平成30年度は、アンケートや学校視察など幅広く意見を聴取し、現状の把握に努めた。概ね当初計画通り進めることができたため、B評価とする。今後、さらに審議を深めていただくべく、継続して取り組んでいきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

小学校・中学校施設維持管理業務 (教育総務課)	ブロック塀については、すぐに対応し、改修されたことは評価できる。施設の老朽化については、財政的な課題が多い中、子どもの安心・安全の視点で、危険度の高いものから取り組まれない。大規模改修については、国との連携・情報収集に努め、どうすれば財政的な負担が軽く済むか知恵を絞り検討されたい。
小・中学校空調設備整備事業 (教育総務課)	A評価は妥当である。室内が涼しくて、室外が暑いため、外に出ることが少なくなるように思う。外で遊ぶことも色々経験できるので、配慮いただきたい。学校で長時間過ごす実態があるので、適切な運用に努められたい。
学校規模適正化等審議会 (教育総務課)	教育の質的な向上を第一にされていることは、適切であると評価できる。多くの市民のコンセンサスを得ながら、教育の諸課題に資することができるよう引き続き取り組まれない。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(前期基本計画 平成28年～32年度)における位置付け

分野	3.子育て・教育	▼
施策	05.学校教育の充実	▼

2. 前年度(平成30年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成30年度)取組み	
	事業概要	実績
少人数学級編制推進事業 (学校教育課)	1クラス40人定員を緩和し、少人数でのクラス編制を実施することで、よりきめ細かい教育を推進する。	小学校16学級、中学校5学級に実施
外国語指導助手派遣事業 (学校教育課)	外国語教育を充実し、地域における国際交流の推進を図る。	JETプログラムのALTと直接雇用のALTの計2人を配置
巡回相談員派遣事業 (学校教育課)	巡回相談員により、小中学校の荒れやいじめ対策などの問題解決にあたる。	教育委員会に巡回相談員2人を配置
「子どもの学び」アイデアサポート事業 (学校教育課)	市内の小中学校を対象に、子どもの「学びと豊かな心」を育成するための学校独自の取組みを各校から募集し、審査のうえ補助金を交付する。	小学校3校及び中学校2校、小中合同2校で実施
小学校と公民館クラブとの交流事業～「治道元気プログラム」・「元気・笑顔・へいわっしょいコミュニティー」 (治道地区公民館・平和地区公民館)	公民館クラブ員と地域の子供達が触れ合い、培われた技能を教えたり発表したりすることで、世代間の交流を図る。また、学校での学習以外の体験を通じて様々な知恵を身につける。	治道地区公民館 6月：茶道体験(全学年) 7月：陶芸体験(5年生) 9月：公民館まつり群読発表(全学年) 11月：コーラス体験(全学年) 2月：詩吟体験(4年生) 平和地区公民館 1・2年生：寺子屋教室 3年生：水彩画クラブ 4年生：書道クラブ 5・6年生：三味線クラブ

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
少人数学級編制推進事業 (学校教育課)	A	平成30年度、小中学校併せて21学級に少人数学級を実施し、児童生徒の個々の興味関心や課題に応じきめ細やかな指導ができた。今後も、個別指導等により、児童生徒の生活面や学習面などをきめ細かく観察し、より一層の基礎・基本の定着を図っていききたい。
外国語指導助手派遣事業 (学校教育課)	B	社会のグローバル時代に対応するため、英語の基礎的及びコミュニケーション能力を身につけられるよう外国語活動に取り組む。今後は、新学習指導要領を見据えて外国語活動のより一層の充実を図るため、委託による配置を含めALT増員の予算確保に努めていききたい。
巡回相談員派遣事業 (学校教育課)	A	本市独自の取組として巡回相談員を配置し、機動的・直接的な学校への助言や支援を行い、各小中学校が抱える解決の困難化している課題の早期解決に努めた。また、巡回相談員が、積極的に関わり、学校の荒れやいじめ対策などの問題解決にあたれた。今後は、予算の確保に努めるとともに引き続き効果的な相談体制を築いていききたい。
「子どもの学び」アイデアサポート事業 (学校教育課)	A	市立小学校・中学校における子どもの多様な「学びと豊かな心」を推進するため、学校独自の取組に対して補助金を交付し、平成30年度は10校の応募があり小学校3校及び中学校2校、小中合同2校において実施した。教員がICTを効果的に活用した授業を展開することで、生徒の興味関心を高めるとともに、主体的な学習活動への参加や学習意欲の向上に繋がった。今後も新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」につながる取組を支援していききたい。
小学校と公民館クラブとの交流事業～「治道元気プログラム」・「元気・笑顔・へいわっしょいコミュニティー」 (治道地区公民館・平和地区公民館)	A	地域コミュニティーの希薄化が指摘される現在において、公民館クラブと地域の子供たちが交流することにより、世代を超えた生涯学習の場として地域教育力の向上とともに地域コミュニティーの活性化が図れた。平成29年度からは平和地区公民館の書道クラブが児童の落ち着きや集中力を養う「寺子屋」教室を開催した。今後も学校と公民館とが連携し、協働する取組を継続するとともに、更なる拡大に努めていききたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

少人数学級編制推進事業 (学校教育課)	現場では人の配置や時間的なことに関心が向けられがちだが、その成果につながる中身を現場がどうとらえているか指導されたい。
外国語指導助手派遣事業 (学校教育課)	子どもたちに会話までは難しくても、違和感なく学べるレベルになってもらえるよう強化に取り組まれた。今後、子どもたちだけでなく、教職員へのアドバイスも含めて、ALTをどのように活用し、成果を上げていくのか検討されたい。
巡回相談員派遣事業 (学校教育課)	意義があり、成果が期待される事業であり、引き続き現場との連携を密にされたい。
「子どもの学び」アイデアサポート事業 (学校教育課)	将来、ICTを使い、学校間で連携し、授業を行う時代が来ることが考えられる。時代の流れをつかみ、継続して取り組まれた。「アイデア」というキーワードなので、学校だけで完結するのではなく、他校に報告をする機会を設けるよう検討されたい。
小学校と公民館クラブとの交流事業～「治道元気プログラム」・「元気・笑顔・へいわっしょいコミュニティー」 (治道地区公民館・平和地区公民館)	交流事業は、学校、地域ともに有意義なことであり、治道地区公民館、平和地区公民館以外の公民館にも広がるよう取り組まれた。併せて、公民館クラブ協議会の高齢化対策についても検討されたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(前期基本計画 平成28年～32年度)における位置付け

分野	3.子育て・教育	▼
施策	06.幼児教育の充実	▼

2. 前年度(平成30年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成30年度)取組み	
	事業概要	実績
幼稚園施設維持管理業務 (教育総務課)	幼稚園施設の維持管理 平和幼稚園移設事業	老朽化に伴う修繕(給排水設備・雨漏り・遊具の改修 など) 33件 平和幼稚園の平和小学校内への移設
特別支援幼稚園児保育支援事業 (学校教育課)	特別支援を必要とする園児に、幼児期にふさわしい生活の展開と個々に合った健全な保育を充実し、推進を図る。	7人常勤講師、4人非常勤講師を雇用。特別に配慮を要する園児が在園する9園に配置
市立幼稚園運営事業 (学校教育課)	幼稚園講師雇用、幼稚園教育研究会費、その他幼稚園の運営	常勤講師9人を雇用

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
幼稚園施設維持管理業務 (教育総務課)	A	平和幼稚園の移設については、保護者からも理解を得られ、平和小学校との連携・交流も盛んに行われており、A評価とする。他の園については、園からの要望等に対し、優先順位を考えながら、適宜修繕を行っている。今後も園児の安心・安全を第一に施設の維持管理に努めていきたい。
特別支援幼稚園児保育支援事業 (学校教育課)	A	きめ細やかな特別支援教育を充実するために、各幼稚園に加配講師を配置できた。引き続き、きめ細やかな特別支援教育の充実に取り組んでいきたい。
市立幼稚園運営事業 (学校教育課)	B	平成30年度は新規採用職員3人を配置した。今後は幼稚園・保育園・認定こども園の連携を深め、多様化する幼児教育のニーズに対応できる幼稚園運営を行うとともに、子どもたちが小学校へスムーズに移っていけるよう、小学校との連携を図っていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

幼稚園施設維持管理業務 (教育総務課)	施設の維持管理は、財政的な負担が大きいが、老朽化に伴う事故が起こることがないよう、子どもの安心・安全を第一に考え、取り組まれたたい。
特別支援幼稚園児保育支援事業 (学校教育課)	各園に加配講師を配置されたことは評価できる。今後も現場の状況把握に努め、特別支援教育の充実に取り組まれたたい。
市立幼稚園運営事業 (学校教育課)	管理職を担っていく人材が少なくなっていくため、幼稚園教諭の計画的な採用に努められたたい。令和元年10月から幼児教育の無償化が始まるが、園児数の推移を注視しながら、幼稚園教育としての特性を活かした園運営に努められたたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(前期基本計画 平成28年～32年度)における位置付け

分野	3.子育て・教育	▼
施策	07.青少年の活動機会の充実	▼

2. 前年度(平成30年度)の主な取り組み

事業名 (担当課)	前年度(平成30年度)取り組み	
	事業概要	実績
新成人の集い「成人式」 (生涯学習課)	「新成人による新成人のための成人式を創ること」を目的に、新成人の中からスタッフを募集し、企画・運営等について協議を行い成人式を開催する。	平成31年1月14日(祝日) ・会場:DMG MORIやまと郡山城ホール(大ホール) ・テーマ:「はじまりの1ページ #平成最後の成人式映え」 ・参加:新成人624人参加(対象者827人)参加率75.5%
子ども会育成 (生涯学習課)	子ども会主催事業への参加や地域行事への参加を通して子ども達の健全育成を図る。	主催事業:ドッジボール大会・野外活動・スケートツアーほか 共催事業:親子まつりほか
科学教室開催 (生涯学習課)	発明や工作などの科学的体験の場を提供し、子ども達の創造力と科学的素養を養い、市の科学教育をより発展させる。 少年少女発明クラブ・親と子の手作り教室・パソコン教室・一日工作教室・高専教室の開催	・少年少女発明クラブ:16回開催266人参加 ・親と子の手作り教室:13回開催182人参加 ・パソコン教室:20回開催252人参加 ・高専教室:2回開催36人参加 ・一日工作教室:3回開催62人参加
青少年非行防止 (生涯学習課)	青少年の非行防止、安全・安心のため、関係機関・団体で構成する青少年補導協議会を支援する。	各中学校区青少年健全育成協議会 5協議会に委託し、研修会、啓発活動、交通安全運動、巡回指導等を実施
里山の駅「風とんぼ」 管理運営事業 (生涯学習課)	利用者が宿泊生活を共にしたり、野外活動や自然体験、創作活動を行うことにより、より豊かな情操と社会性を育み、心身の健康を維持、促進できるように活動プログラムをサポートする。また、活動がしやすいように快適な施設環境を維持する。	利用団体数:631件 利用延べ人数:10,701人 主催事業:バーベキュー、陶芸教室など 参加者延べ589人

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
新成人の集い「成人式」 (生涯学習課)	A	公募もしくは在籍中学からの推薦により集まった新成人のスタッフが企画、運営を行っている。平成29年度に比べ出席者は増加し、出席率は75.5%となった。新成人自らが自分たちの成人式を創りあげることによる困難もあるが、この式典をより身近に感じることのできるきっかけとなっている。スタッフ・出席者ともに一生の思い出となるだけでなく、周りの方に感謝し、社会人の一員としての自覚を持てるきっかけとなる式になるように努めたい。
子ども会育成 (生涯学習課)	B	子ども会では、学校での異学年・地域間の交流の機会が少なくなった子どもたちに、学校・学年などの枠を越えた集まりの中で、様々な活動を通じて人間関係やそれぞれの自主性、責任感等を育成できる場を提供する。シニアリーダーの参加を積極的に促してイベントを魅力的なものにし、また、役員・理事の世代交代も図り、新しい発想も取り入れていくなど、会員の増加に努めていきたい。
科学教室開催 (生涯学習課)	A	定員を超える申込みが多くあり、参加者のリピーターも多く、楽しみながら科学に興味・関心を持ってもらえるような内容となっている。平成29年度は同事業40周年記念事業を開催し、多数の参加者があったが、今後も科学に親しみながら、その試みが誰かのためになるということを常に考える創造力とチャレンジ精神を養う事業となるよう努めたい。
青少年非行防止 (生涯学習課)	B	可視的な非行は減少しているものの、子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、青少年の非行が多様化している。行政・地域・関係機関が連携を密にし、近年増加しているSNSによる非行事例にも対応できる知識も持って、非行防止活動を実施していく必要がある。これらの課題等については、来年度より学校教育課へ引き継ぐものである。
里山の駅「風とんぼ」 管理運営事業 (生涯学習課)	B	平成27年度から民間の団体に施設の管理運営を委託しており、バーベキュー等の自主事業が定着し、植樹や屋外通路の舗装を継続的に行うなど、指定管理者は経済的に負担のかからない範囲で快適な利用環境を整え、より良い管理運営に努めている。その成果もあり、平成30年度の利用者数は昨年度より約30人減少したものの、指定管理開始から4年連続で1万人を超えた。今後もより魅力あるサービスの提案・提供を行うとともに、効率的・効果的な運営を指定管理者に求めていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

新成人の集い「成人式」 (生涯学習課)	自ら企画立案することで成功したときの達成感は何ものにも代えがたいものとなるので、継続して取り組まれない。また、成人年齢が18歳になった時に対応できるよう、早めに議論しておくことが望まれる。
子ども会育成 (生涯学習課)	人それぞれ考え方が違う事等、人間関係能力を構築するのに重要な組織である。また子ども達が自主性・責任感をもって行動する力を身につけるためにも、事業を継続して取り組まれない。
科学教室 (生涯学習課)	創造力・挑戦する力等を身につけるよい機会となっており、評価できる。マンネリ化することなく、今後も裾野を広げていくとともに、事業の周知も併せてお願いしたい。
青少年非行防止 (生涯学習課)	すべてを把握するのは難しいとは思いますが、重要度が高い事業であり、関係機関との連携を大切に、取り組まれない。
風とんぼ「管理運営事業」 (生涯学習課)	利用者へ市内外を問わず、施設の魅力をアピール・周知し、また、データに基づく効率的・効果的な運営に取り組まれない。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(前期基本計画 平成28年～32年度)における位置付け

分野	3.子育て・教育	▼
施策	08.子どもの健全育成体制の充実	▼

2. 前年度(平成30年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成30年度)取組み	
	事業概要	実績
不登校対策事業(学校教育課)	学科指導教室「ASU」において、不登校児童・生徒が「生きる力」を身につけていけるよう、学習活動を行う新たな教育の場を提供する。	小学生1人、中学生22人が在籍 常勤講師2人、非常勤講師7人、 臨床心理士3人、学生チューター2人
児童・生徒悩み相談事業 (学校教育課)	児童・生徒に対するカウンセリング、教職員・保護者への支援・助言等を行う。	中学校5校に、臨床心理士資格を持つ者、もしくは臨床心理士に準ずる者を「スクールカウンセラー」として配置

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
不登校対策事業 (学校教育課)	A	児童生徒が不登校の兆候を見せた場合の初期の対応を含め、学校と市教委及び学科指導教室「ASU」が連携し対応できた。近年は不登校になる原因が多様化しており、一見何の理由もないのに無気力になって不登校になる児童生徒もいる。これらの児童生徒への支援の指針として「ASU」でのこれまでの子どもたち、保護者への支援から得られたことをまとめ、「先生のための支援ガイドブック」を作成し、市内全小中学校の先生に配付した。また、「ASU」スタッフが直接各学校に出向き、「ASU」での支援についての説明を行うなどより連携を深めることができた。今後も、保護者、カウンセラー、学校と綿密に連携をとりながら、不登校児童生徒の状況を的確に把握しながら、適切な支援を行っていきたい。
児童・生徒悩み相談事業 (学校教育課)	B	スクールカウンセラーの配置により、問題を抱える児童生徒の内面を理解し、支援の在り方等の助言を受けながら心理的アプローチとして問題解決に取り組めた。その結果、児童生徒や保護者との効果的な関わり方を教員間で共有したり、児童生徒や保護者と教員間で共通理解のもと支援を進めたりすることができたが、小学校への配置ができなかったためB評価とする。問題の多様化・低年齢化、家庭的な問題が顕在化される中、早い段階での支援が必要であり、小学校への配置をすることで問題の早期発見・解決を図っていききたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

不登校対策事業 (学校教育課)	事業として定着してきており、「ASU」の存在も認知されてきている。引き続き関係者との連携を密にし、「ASU」の支援を充実されたい。
児童・生徒悩み相談事業 (学校教育課)	スクールカウンセラーと教員の情報交換の時間は限られているが、教員のスキルアップにつながるようなスクールカウンセラーの活躍を促す取組みを実施されたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(前期基本計画 平成28年～32年度)における位置付け

分野	3.子育て・教育	▼
施策	09.特別支援教育の充実	▼

2. 前年度(平成30年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成30年度)取組み	
	事業概要	実績
特別支援児童・生徒 就学指導事業 (学校教育課)	教育上特別支援を必要とする幼児児童生徒に対して適正な就学を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要な幼児児童生徒に適正な就学指導を行うことを目的として就学指導委員会を設置し、特別支援教育の充実を図った。 ・特別支援学級入級児童生徒数 小学校:152人 中学校:52人
特別支援教育推進 事業 (学校教育課)	教育上特別の支援を必要とする児童生徒に支援員を配置し、日常生活動作の介助、学習活動上のサポート等を行うことにより、適切な教育の実施を推進する。	特別支援教育支援員数 小学校:31人 中学校: 7人

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
特別支援児童・生徒 就学指導事業 (学校教育課)	A	幼児児童生徒の観察と指導、臨床心理士による発達検査及び保護者との教育相談などを実施した。引き続き各関係機関との連携を深め、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に適正な就学指導を目指したい。
特別支援教育推進 事業 (学校教育課)	A	特別に配慮を要する児童生徒数が増加していることから、各校へ教育経験の豊富な特別支援教育支援員を配置し、きめ細かく対応できた。しかし、必要な支援の在り方が多様化しており、学校生活や学習活動上のサポートを行うためにも、支援体制をさらに充実させていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

特別支援児童・生徒 就学指導事業 (学校教育課)	引き続き、就学指導委員会が十分機能するよう体制づくりに努められたい。
特別支援教育推進 事業 (学校教育課)	教員の方々も多大な苦勞をされており、引き続き、経験豊富な支援員の配置など、体制の充実に努められたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(前期基本計画 平成28年～32年度)における位置付け

分野	3.子育て・教育	▼
施策	10.食育の推進	▼

2. 前年度(平成30年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成30年度)取組み	
	事業概要	実績
小・中学校給食センター管理運営事業 (学校給食事務所)	成長期の児童生徒に安全、安心で、美味しく、栄養バランスに優れた学校給食を提供するため、小・中の学校給食センターにおいて、献立の作成、食材の調達、調理、配送・配膳、食器の洗浄等を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校給食センターあすなろ(委託) 市内11小学校 年間180日 1日 約4,500食 ・中学校給食センターおおぞら(直営) 市内5中学校 年間177日 1日 約2,300食
学校給食運営委員会事業 (学校給食事務所)	学校給食の円滑な運営に資するため、小中学校の校長、PTA会長、学識経験者、教育委員会関係者で構成される学校給食運営委員会を組織し、献立の決定、給食物資の選定、調査研究等を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食運営委員会総会 年2回 ・小委員会 <li style="padding-left: 20px;">献立編成委員会 年5回 <li style="padding-left: 20px;">物資納入者選定委員会 年6回 <li style="padding-left: 20px;">調査研究委員会 年1回
学校給食地産地消事業 (学校給食事務所)	「大和郡山の日」を毎月3～4回実施し、大和郡山市産食材を使用した献立の日とした。特に食育月間の食育の日(6月19日)や、全国学校給食週間(1月24日～30日)において、児童生徒に人気の大和郡山カレーなど、地産食材を取り入れた特色のある献立を提供している。	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産物使用率(品目数) <li style="padding-left: 20px;">大和郡山市産 13.20% <li style="padding-left: 20px;">奈良県産 14.63% <li style="padding-left: 20px;">合計 27.83%
学校給食食育推進事業 (学校給食事務所)	栄養バランスに優れた学校給食を「生きた教材」として活用し、児童生徒の健全な心身の育成や食への理解を深めるため、栄養士が教室で「食に関する指導」を行い、試食会、施設見学、更に親子料理教室などで、食育の啓発活動を実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の全クラスで栄養士による食指導(各年1回) ・献立表の発行(年11回) ・放送資料の提供(年50回分) ・七夕やお正月等の行事食(月1回強) ・リクエスト献立(小6、中3の希望1～3位を3学期に提供) ・試食会 学校及び学校給食センターで実施、525人参加
学校給食食物アレルギー対応事業 (学校給食事務所)	食物アレルギーを有する児童生徒のうち、卵・乳・落花生の3品目について、小・中学校給食センターの専用調理室で調理した食物アレルギー対応給食(除去食又は代替食)を提供している。 ※乳糖不耐症対応者は、飲用牛乳を除去。	<ul style="list-style-type: none"> ・対応者数(H31.2月現在) <li style="padding-left: 20px;">小学生39人(乳糖不耐症2人含む) <li style="padding-left: 20px;">中学生 9人(乳糖不耐症1人含む) ・延べ人数 <li style="padding-left: 20px;">卵27人、乳20人、落花生22人 <li style="padding-left: 20px;">乳糖不耐症3人

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
小・中学校給食センター管理運営事業 (学校給食事務所)	A	小学校給食センター及び中学校給食センターで調理した給食を、配送・配膳を経て、各校の各クラスへ時間内に提供できるよう作業を行っている。調理は、小学校給食センターが業者委託、中学校給食センターは市職員による直営としている。また配送・配膳は両センターとも業者委託の運営形態をとっている。調理、配送、配膳の作業内容は全く異なるが、それぞれの作業員同士の連携が機能し、アレルギー対応給食をはじめ、全ての給食が安全、安心で、事故無く提供できるよう配慮している。最近では人手不足の影響で、委託、直営を問わず、作業人員の確保が課題となっており、引き続き安定して給食が提供できるよう、雇用条件などを整理し、人員の確保に努めていきたい。
学校給食運営委員会事業 (学校給食事務所)	B	学校給食を成長期の児童生徒に提供するため、栄養バランスを考慮した献立の編成や、給食食材納入者の選定、さらには給食費の管理など、学校、保護者、学校医等と連携をとりながら運営していくため、学校給食運営委員会の役割は欠くことができない。また、給食費の管理については、文部科学省が、給食費管理を公会計化する方針を打ち出しており、これに則した給食費管理体制を構築していく準備を進めていきたい。
学校給食地産地消事業 (学校給食事務所)	B	児童生徒が地域への愛着や農業への関心を深めるため、地産地消を推進し、積極的に地産食材を学校給食に取り入れている。これについて市内農家団体との協議の機会を設け、より多くの野菜を使えるよう、収穫時期にあう献立に見直すなどの対応をし、平成30年度の地元産食材比率は、平成29年度を上回った。今後も、新たな地産食材の開発など地産産物の利用を拡大したいが、入札による一般の食材と比較して割高であることや、小・中学校合わせて7,000食近くになる給食の食材を市内産食材だけで量をまかなうことなどの難しさがあると考えている。
学校給食食育推進事業 (学校給食事務所)	B	学校給食は児童生徒が『食の大切さ』、『食事の楽しさ』を理解するための生きた教材としての役割を担っており、学校給食法に基づいて、教育活動の一環として実施されている。栄養士が年度当初に「学校給食年間指導計画」を作成し、食に関する指導や校内掲示資料の配付を行っている。また、試食会や親子料理教室などの啓発活動を実施している。一方、学校においても積極的に食育に取り組んでおり、残食量の減少など中学校を中心に成果を見せている。食品ロスの問題にもつながることであり、食への感謝の気持ち、朝ごはんの大切さなど給食を通じて、食生活の大切さをあらためて認識できる機会としていきたい。
学校給食食物アレルギー対応事業 (学校給食事務所)	A	食物アレルギーについては個別対応であるため、アレルギー対応給食用食材を一般食材とは別に発注し、アレルギー食用調理室で調理している。またアレルゲン除去内容について、保護者、学校、給食事務所の三者間で毎月チェックしたうえで、除去食・代替食を提供している。アレルギー対応者への対応給食の提供については、命にかかわる重大な事故になる可能性があり、誤配、誤食など間違いのないよう、慎重な対応に努めていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

小・中学校給食センター管理運営事業 (学校給食事務所)	作業人員が不足することによって事故が起きないように十分に配慮されたい。また、食の安全につながる優れた人材確保に努められたい。
学校給食運営委員会事業 (学校給食事務所)	適切に組織化されて様々な立場の方が参画されているが、その基礎となる資料提供については、学校給食事務所の果たす役割が大きいと考えられるので、適切な情報の管理と共有に意識して取り組まれたい。また、給食費の公会計化にあたっては、円滑に移行できるように努められたい。
学校給食地産地消事業 (学校給食事務所)	地産地消については子供たちにも浸透してきていると思われるので、限られた予算ではあるが、引き続き、可能な限り地元の食材を取り入れてほしい。また、地産地消率が向上していることは評価できるが、比率を高めることの難しさを指摘するだけでなく、比率と地産地消の趣旨との関係を再確認されたい。
学校給食食育推進事業 (学校給食事務所)	子供の食環境は家庭の理解と協力、また本人の自覚が重要な要因であることから、引き続き、事業に取り組まれたい。また、アイデアを絞って調理の仕方などに工夫をしていただいていると思うが、残食は世界的にも問題になっているので、なるべく少なくなるように食事の大切さ、楽しさを伝えることも含め、継続して取り組まれたい。
学校給食食物アレルギー対応事業 (学校給食事務所)	今まで大きな事故がないのはとても素晴らしいことであると評価できる。命にかかわる問題であるので、学校、保護者と十分に連携しながら、引き続き、学校給食事務所としてきめ細やかな対応を続けられたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(前期基本計画 平成28年～32年度)における位置付け

分野	3.子育て・教育	▼
施策	11.子どもの安全の確保	▼

2. 前年度(平成30年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成30年度)取組み	
	事業概要	実績
通学路安全対策事業 (教育総務課)	通学路への注意喚起看板設置及び通学路灯の維持管理	通行車両注意喚起の巻き看板を電柱に設置 新規設置数 7か所 年度末総枚数 470枚 既存通学路灯の修繕等 修繕箇所数 0か所

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
通学路安全対策事業 (教育総務課)	B	通学児童、生徒等の安全対策として必要箇所に注意喚起看板を設置し、通学路灯については、適宜修繕を実施している。また、学校からの要望等必要に応じ、道路管理者等と協議しながら、合同点検を実施している。昨今、通学路で子どもが巻き込まれる事故が相次いで発生しており、警察・道路管理者・学校・教育委員会を含めた緊急合同点検も視野に入れ、通学路の安全対策に重点的に取り組んでいきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

通学路安全対策事業 (教育総務課)	注意喚起は大切なことであり、継続して取り組まれない。評価については、通学路について、新たな安全対策のための検討もしなければならないという認識を持たれており、妥当な評価であると考え。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(前期基本計画 平成28年～32年度)における位置付け

分野	5.健康・福祉・生きがいづくり	▼
施策	10.文化財の保護・継承	▼

2. 前年度(平成30年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成30年度)取組み	
	事業概要	実績
埋蔵文化財発掘調査 (生涯学習課)	公共事業、民間開発事業に伴う事前調査を行い、記録保存の措置を講じる。国庫補助事業による範囲確認調査を実施し、遺跡の内容把握に努め、保存と活用に向けた基礎的な資料を得る。	公共事業:都市計画道路城廻り線新築事業に伴う調査(郡山城84次)・大和郡山市役所新庁舎建設事業に伴う調査(郡山城85-1次、85-2次) 民間開発事業:宅地造成(平城京)・住宅建設(郡山城86次・平城京南方)・物流倉庫建設(額田寺伽藍並条里図) 国庫補助事業:平城京南方遺跡範囲確認調査(第5次)
史跡等清掃管理 (生涯学習課)	文化財として所有管理している遺跡、公園、塚などの除草、剪定作業を行い、良好な維持管理を図り保護に努める。	西田中瓦窯公園、筒井城跡、小泉城跡、筒井順慶歴史公園、額田部窯跡、親子塚、大納言塚など市が管理する史跡などの文化財について、剪定、草刈除草、樹木消毒などを実施した。
文化財補助 (生涯学習課)	市、県、国指定の文化財の保存修理事業等について、事業者の負担軽減を図るために補助する。	・金剛山寺(矢田寺)の梵鐘改修工事・慈光院書院茅葺屋根棟部分葺き替え工事・小泉神社本殿檜皮葺修理工事・郡山城白沢門櫓台石垣整備工事(令和元年度終了)に対して市補助金を交付した。
歴史フォーラム (生涯学習課)	文化財に関する特定のテーマを取り上げ、講演やシンポジウムを行い、市民とともに考え、文化財保護思想の啓発を図る。	郡山が発祥の地ともいわれる赤膚焼をテーマに設定し、その歴史と魅力について講演会やパネルディスカッションを行った。
「郡山の歴史と文化」編纂事業 (生涯学習課)	本市の歴史的変遷と古くから営まれてきた生活や民俗を明らかにし、市民が郷土に対する理解と愛着を深め、市民文化の向上に寄与することを目的とした書籍を発刊する。	歴史の専門家により構成される編纂実行委員会を立ち上げ、書籍の編纂方針等について議論した。

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
埋蔵文化財発掘調査 (生涯学習課)	B	民間の開発事業や公共事業により必要となった埋蔵文化財の発掘調査を完了することができた。今後の課題としては、公共事業は事前把握が可能であるが、民間開発に伴う発掘調査については事前の把握に限界があるため、調査必要時に即座に対応できる体制づくりが必要である。これらの課題等については、新たな文化財担当部局である都市計画課へ引き継ぐものである。
史跡等清掃管理 (生涯学習課)	B	史跡等については、地元住民などの協力も得ながら、適切に維持管理をすることができた。しかし、施設の老朽化が進んでいる箇所もあり、対策を講ずる必要がある。また、文化財の保護を最優先にしながら、市民が文化財に触れやすい工夫を凝らした整備や改修など文化財を活用したまちづくり、地域づくりを検討する必要がある。これらの課題等については、新たな文化財担当部局である都市計画課へ引き継ぐものである。
文化財補助 (生涯学習課)	B	文化財の所有者に対して補助金を交付することで、文化財の保存に寄与することができた。ただし、補助金の制度はあるものの、文化財所有者の負担は大きい。このことから、国、奈良県とも連携して補助金の予算化に努めるだけでなく、可能な限り文化財の保存状態などの把握に努め、文化財の経年劣化を少しでも遅らせる方法など所有者に助言・指導していくことが重要である。これらの課題等については、新たな文化財担当部局である都市計画課へ引き継ぐものである。
歴史フォーラム (生涯学習課)	B	郡山の歴史にちなんだテーマを設定したフォーラムを開催することができたが、参加者が少ない現状であった。このことから、今後においては、アンケート調査を実施するなど、可能な限り市民が求めるテーマを把握したうえで、より内容を充実させることが必要である。これらの課題等については、新たな文化財担当部局である都市計画課に引き継ぐものである。
「郡山の歴史と文化」編纂事業 (生涯学習課)	B	事業に着手したばかりであるため事業効果はでていないが、市民が本市の歴史に興味を持つ入口となるような、読みやすく且つ内容の充実した書籍を編纂することが本事業の目的であるため、その旨を新たな文化財担当部局である都市計画課に引き継ぐものである。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

埋蔵文化財発掘調査 (生涯学習課)	職員の増員は難しいと思うので、民間開発等に伴う発掘調査に対応できるよう体制の維持を図りたい。発掘調査などの成果は、展示会や報告会がないと市民には伝わらない。これまでも開催されていると思うが、今後においても色々な機会での広報活動の充実に努められたい。
史跡等清掃管理 (生涯学習課)	引き続き史跡の適切な維持管理を継続されたい。この事業は維持管理が中心であるため、他の事業との連携がないと文化財の保護と活用の両立は容易ではないと思う。文化財の保護が最優先なので、それを市民がどのように活用できるのか、新たな担当である都市計画課の今後のまちづくりの中で検討されたい。
文化財補助 (生涯学習課)	所有者や管理者のことを考えると行政が出来ることは、経済的な支援にならざるを得ないと思うが、文化財を将来にわたり保存していくことは、非常に難しい事業であると感じる。
歴史フォーラム (生涯学習課)	多くの方に参加してもらえるような興味を持ってもらえるテーマを検討されたい。また、ホールなど1ヶ所で行うのではなく、可能であれば現地で複数回に分けて開催することも検討されたい。
「郡山の歴史と文化」編纂事業 (生涯学習課)	先人の営みが見えるような市民目線のページも盛り込まれたい。著名人だけでなく、郡山の発展に貢献してくれた人物を載せるなど有意義且つ読みやすい書籍になるよう期待する。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(前期基本計画 平成28年～32年度)における位置付け

分野	5.健康・福祉・生きがいづくり	▼
施策	11.芸術文化活動の促進	▼

2. 前年度(平成30年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成30年度)取組み	
	事業概要	実績
記憶力大会 (生涯学習課)	稗田町の出身である稗田阿礼が抜群の記憶力を活かして古代の様々な伝承を記憶し、日本最古の歴史書である古事記の編纂等に大きな役割を果たして歴史に名を遺した。この歴史遺産を次世代に受け継ぎ、現代の稗田阿礼を発掘、育成することを目的に、記憶力大会を開催する。	平成31年2月3日(日) 会場:DMG MORIやまと郡山城ホール (大ホール・レセプションホール) 参加:339人(競技の部個人戦182人・団体戦39組116人・自慢の部14組23人・選手権大会18人)
芸能文化協会・やまと芸能文化振興協議会支援 (生涯学習課)	両団体は舞踊部、邦楽部などの団体で構成されている。その活動を通じて広く市民に芸能文化の普及と啓発を行い、本市芸能文化の発展、向上に寄与することを目的として、主に春と秋に芸能祭、やまと芸能文化まつりを開催している。	芸能祭 会場:DMG MORIやまと郡山城ホール (小ホール) 春の芸能祭 第42回 平成30年4月1日(日) 秋の芸能祭 第65回 平成30年11月4日(日) やまと芸能文化まつり 会場:DMG MORIやまと郡山城ホール (小ホール) 第8回 平成30年4月7日(土) 第9回 平成30年11月3日(土)
文化芸術活動振興 (生涯学習課)	文化会館管理運営を(一財)文化体育振興公社に委託 コンサート等自主事業・貸館事業を実施し、文化芸術の振興を図る。	利用延べ件数 2,287件 利用延べ人数 205,270人 ○文化活動育成事業 主催5事業 共催4事業 ○鑑賞事業 主催4事業 共催13事業 ○地域交流事業 主催1事業
大和郡山市芸術祭 (中央公民館)	第65回を開催し、展示期間は例年の5日間(10月30日～11月3日)とする。内容は、絵画・書道・工芸・写真の4部門の作品を一般公募し、各部門審査員による審査の後、入選作品を展示。併せて大和郡山市茶華道協会による華道展も実施する。	出品者数 307人 〈内訳〉 入選者数 262人(選外 0人) 招待作家 29人 無鑑査 2人 審査員 14人 5日間延べ入場者数 1,977人

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
記憶力大会 (生涯学習課)	A	参加者延べ人数は平成29年度に比べ11人減少したが、競技の部団体戦は順調に定着してきている。就学前児童を対象に試験的に実施した「ちびっこおくりラリー」も通年で行える手応えを感じた。フェイスブック等を用いて県内はもとより県外へも積極的に情報発信を図ることで、幅広い層に大会への興味、関心を持ってもらうための取組みを行い、全国的なイベントとしての位置づけを進めていきたい。
芸能文化協会・やまと芸能文化振興協議会支援 (生涯学習課)	B	伝統的な芸能文化を守り発展させるため、市民による自主的な芸術文化活動団体の育成を図っている。会員が高齢化している現状ではあるが、新規加入する会員もある。また、芸能文化協会においては会員以外からも芸能祭への参加を募り、出演してもらおう試みも行っている。芸能文化への興味関心を持つ人々の取込を行い、団体の活性化に努めたい。
文化芸術活動振興 (生涯学習課)	B	文化芸術振興の拠点であるやまと郡山城ホールは、平成29年1月よりネーミングライツ制度を導入し、DMG MORIやまと郡山城ホールとなった。今後もネーミングライツ収入を最大限に活用し、経年劣化により不具合の出ている設備の修繕や魅力ある主催事業の充実など、より一層の利用促進を図り、文化芸術の振興を図っていきたい。
大和郡山市芸術祭 (中央公民館)	B	平成30年度の出品者数は前年度並みであったが、来場者数は若干減少した。芸術祭も本市の秋の文化行事のひとつとして市民の間に浸透してきたものと考えられるが、出品者の8割以上が60歳以上であることから、今後は若年層の出品者増に向け、広報活動の拡大に努めていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

記憶力大会 (生涯学習課)	イベントが認知されてきており、開催するごとに大会の厚みを増していることが伺える。フェイスブックだけでなく別の媒体も利用していくことで、より一層の事業の充実・発展を目指されたい。
芸能文化協会・やまと芸能文化振興協議会支援 (生涯学習課)	団体への支援を通じ、組織の活性化に向けたより一層の行政の関わりを引き続き検討されたい。
文化芸術活動振興 (生涯学習課)	引き続きネーミングライツを活用する等、ソフト面・ハード面の充実に尽力されたい。
大和郡山市芸術祭 (中央公民館)	ツイッターやフェイスブックなどSNSを活用して、広く世間に対して発信するなど、若年層への広報活動に努められたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(前後期基本計画 平成28年～32年度)における位置付け

分野	5.健康・福祉・生きがいづくり	▼
施策	12.生涯学習の充実	▼

2. 前年度(平成30年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成30年度)取組み	
	事業概要	実績
女性学級等 (生涯学習課)	女性学級・移動公民館学級・生活学校がそれぞれ年間8～10回程度学級を開催し、学習や活動を通じ教養を高める。	各学級に委託 ・女性学級 2学級 ・移動公民館学級 4学級 ・生活学校 1学級
家庭教育学級 (生涯学習課)	家庭生活や、子どもの学習・生活上の問題等について話し合い、個人個人が抱えている不安や悩みを共に解決したり、自己実現を図ったりするための学習の場をつくる。 年間8～10回程度開催	各学級に委託 各幼・こども園・小・中 25学級
郡山女性ネットワーク支援 (生涯学習課)	主催事業である「女のまつり」や研修などの事業を通じ、情報交換や親睦を図りながら教養を高め、女性の社会進出や地域社会の活性化に寄与することを目指し活動を行う。	第28回郡山・女のまつり 平成30年11月25日(日) 場所:城址会館周辺 テーマ:「いのちと生活を守ろう ～天災は、忘れる間もなくやってくる～」 主な内容:テーマ広場 楽市広場 特設ステージ あそびの広場 など
公民館運営審議会 事務局業務 (中央公民館)	公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施につき調査、審議する機関であり、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の15人により構成されている。	公民館運営審議会は、年3回開催。 また、委員には奈良県公民館大会や県公民館連絡協議会の開催する研修会に参加し、地域における社会教育活動の実践や研究成果を学び、今後の公民館活動の振興を図る機会を提供した。
各公民館主催講座 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	各種主催講座の企画・広報・募集・運営・事後評価を行う。成人を対象として、歴史文学、パソコン、着付けなどの講座を年間を通して実施する。また、子どもを対象として、少年少女合唱団、子どもの毛筆講座、科学教室(生涯学習課との共催)などの講座を年間を通して実施する。その他、その時節に応じた単発講座を実施する。	成人には生涯学習意欲の向上に、また、子どもには、学校以外での礼儀作法の習得や親子で参加することによる家庭教育の一環として貢献している。 年間(前期・後期)講座 21講座 単発(夏休み・正月)講座 9講座 科学教室 3講座

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
女性学級 (生涯学習課)	B	学級生に希望を聞き話し合っ活動るを計画するなど、活動がマンネリ化しないように工夫している。また、年々学級生の高齢化が進み学級生が減少する中、移動公民館学級では地域のつながりを大切に運営し、人数が増えている学級も出てきている。各学級の情報交換会を実施するなど、今後も活動が活性化するよう支援に努めたい。
家庭教育学級 (生涯学習課)	B	学級生がお互いに協力し合いながら、工夫して楽しく活動している。各学級がより自主的な活動を行えるよう様々な情報を提供したり、各学級の情報を共有するための交流会や全体講演会を実施するなど支援に努めている。今後も活発で楽しい活動ができるよう支援したい。
郡山女性ネットワーク支援 (生涯学習課)	A	第28回郡山・女のまつりは再び城址会館にて開催。テーマは近年増加傾向にある集中豪雨や地震などの災害に対する啓発の意味も込め、「いのちと生活を守ろう～天災は、忘れる間もなくやってくる～」とした。ネットワークの会員は、日々の生活のなかでの関心事を吸い上げ、イベントに取り入れようと機敏な感性を持って活動している。今後もより良い活動を支援できるよう努めていきたい。
公民館運営審議会事務局業務 (中央公民館)	B	公民館における各種事業の企画実施などの諮問事項のほか、公民館が抱えている問題点やその在り方などについて審議していただき、今後の公民館運営を展開するうえでの参考とするためにも、活発な議論が行われるような委員会運営について検討していきたい。
各公民館主催講座 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	B	公民館が、市民が集まり、学び、出会う場としてのきっかけとなるように、市民が受講したいと思う魅力ある講座を実施するとともに、そのことを通して地域の課題解決にもつながっていくような講座内容を検討していきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

女性学級 (生涯学習課)	学級生の高齢化、活動のマンネリ化等、課題を十分に認識しており、地域における居場所づくりの観点からも、今後も知恵を絞り取り組まれたたい。
家庭教育学級 (生涯学習課)	引き続き誰もが気兼ねなく参加し、楽しめるよう事業の支援をお願いしたい。
郡山女性ネットワーク支援 (生涯学習課)	次世代にいかにつなげていくかが課題である。知的好奇心をかき立てるテーマを設定してイベントを展開していることは評価できる。今後も集客できる明確な趣旨と目的をもって取り組まれたたい。
公民館運営審議会事務局業務 (中央公民館)	公民館運営審議会としての役割は限定的であるが、新規取組みにおける諮問事項の内容について、事務局として充実・工夫を検討されたい。
各公民館主催講座 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	主催講座は、社会教育の一翼を担っており、子どもから大人まで楽しめる魅力ある講座を実施されたい。人気のある講座は複数回開催するなど多様なニーズに対応し、また、多様なジャンルの講座を実施するなど、新たなニーズを調査されたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(前期基本計画 平成28年～32年度)における位置付け

分野	5.健康・福祉・生きがいづくり	▼
施策	12.生涯学習の充実	▼

2. 前年度(平成30年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成30年度)取組み	
	事業概要	実績
各公民館施設貸与事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	地域の社会教育、コミュニティ活動の拠点として利用していただくため、施設(体育館・研修室等)の貸館業務を行う。	公民館利用者数6館合計 325,557人 年間開館日数 291日 中央公民館 123,399人 南部公民館 68,978人 昭和地区公民館 20,048人 片桐地区公民館 64,272人 治道地区公民館 11,447人 平和地区公民館 37,413人
各公民館施設維持管理事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	円滑な公民館運営に必要な維持管理業務を行う。各種設備の修繕及び保守点検・施設清掃・警備、各種物品の借上げ、建築物等保険の加入等を実施する。	公民館管理運営事業費 (職員人件費を除く) 平成30年度 104,573,114円
南部公民館・片桐地区公民館喫茶コーナー運営事業 (南部公民館・片桐公民館)	年間を通して公民館クラブ協議会の運営のもと、利用者の憩いの場や交流の場を提供するため、喫茶コーナーを運営する。経費は委託料として支払い、売り上げは歳入として収納する。	南部公民館利用者数 9,122人 売上金額 2,079,060円 片桐地区公民館利用者数 5,957人 売上金額 1,461,340円
公民館祭 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	各公民館、公民館クラブ協議会の主催により、クラブの作品展示・体験発表・実技発表・模擬店等を9月～11月にかけて年1回開催する。	三の丸祭 (延べ 1,777人) 南部祭 (延べ 2,192人) 昭和地区公民館まつり (延べ 約 350人) 片桐地区公民館まつり (延べ 約 700人) 治道地区公民館まつり (延べ 約 500人) 平和地区公民館まつり (延べ 約 500人)
公民館クラブ活動振興事業 (中央公民館)	公民館クラブ連絡協議会の主催により、公民館相互の同種クラブの交流事業や広く市民にも参加を呼びかける教養講座・人権教育研修会などを開催し、各公民館クラブの振興を図る。	平成30年度登録クラブ数 198クラブ (平成29年度 198クラブ) 公民館クラブ連絡協議会研修会 (102人) 公民館相互のクラブによる交流事業 (約370人)

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
各公民館施設貸与事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	B	利用者が安全・安心に利用できるように、できる限り要望などには対応し、より一層利用しやすい公民館を目指したい。
各公民館施設維持管理事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	B	各公民館ともに、施設の老朽化が激しく、維持管理には苦慮しているのが現状であるが、利用者に快適に利用していただけるよう、日常の維持管理に努めるとともに、空調など大規模な修繕については、計画的に進めていきたい。
南部公民館・片桐地区公民館喫茶コーナー運営事業(南部公民館・片桐公民館)	B	毎年、収益的には赤字となっているが、公民館利用者の憩いの場として活用されていることから、安定した運営ができるように、経費削減に努めるとともに、利用者の増加に向けた方策を委託先であるクラブ協議会とともに検討したい。
各公民館祭 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	A	地域住民や世代間の交流の機会として盛大に行われている行事であるので、各公民館クラブ協議会と連携し、新たな催し物を加えるなどして、なお一層の発展を目指したい。
公民館クラブ活動振興事業 (中央公民館)	B	クラブ員の高齢化などに伴い、クラブ数はわずかながら減少しているところであるが、公民館クラブ相互の交流などを通して、活発な活動を促すとともに、広く市民に公民館クラブの楽しさを知っていただけるように努めていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

各公民館施設貸与事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	公民館としての魅力をアピールするなどの利用者を増やすための施策や、使用許可申請手続きが煩雑のためネット申請を導入するなど、より一層利用しやすい環境の導入を検討されたい。
各公民館施設維持管理事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	公民館は防災拠点でもあるので、計画的に修繕を進め、また、老朽化による事故が発生しないよう努められたい。
南部公民館・片桐地区公民館喫茶コーナー運営事業 (南部公民館・片桐公民館)	利用者を増やす施策など赤字を減らす工夫も必要ではあるが、公共性の観点から市民の憩いの場という役割を果たしていることは評価できる。引き続き集客するための取組みを講じられたい。
各公民館祭 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	クラブ数、会員数という量的な面と新しい催しという質的な面の両方を成り立たせることにより、交流の機会を増やし、参加者増に繋がるよう努められたい。
公民館クラブ活動振興事業 (中央公民館)	クラブ会員の高齢化は悩ましい問題であるが、公民館クラブ協議会の活動・存在を知ってもらうためにもクラブ内だけで完結しないよう取り組まれたい。また、クラブ会員の数を増やすのは困難であると考えられるが、引き続き減らさない取組みに努められたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(前期基本計画 平成28年～32年度)における位置付け

分野	5.健康・福祉・生きがいづくり	▼
施策	13.図書館サービスの充実	▼

2. 前年度(平成30年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成30年度)取組み	
	事業概要	実績
図書貸出業務 (図書館)	<p>地域社会の知の拠点として、新鮮で魅力ある資料を収集、整理、提供する。保健センターや子ども福祉課、地域包括支援センターと共同でポスターや資料展示を行い、啓発活動を行う。また、金魚をテーマに郷土資料を用いた講座や年代別おはなし会、地元サッカークラブ奈良クラブとのコラボ企画、文章を理解しにくい人のためのLLブック棚の新設、10代の利用者のためのYA棚を充実し、利用の活性化を図る。</p>	<p>平成30年度実績 【蔵書冊数】244,304冊 【貸出冊数】443,348冊 【来館者数】298,310人 【登録者数】 62,218人(累計)</p>
子ども読書推進業務 (図書館)	<p>平成27年度より再度活動期間を延長して事業を継続し、子ども読書活動推進連絡会、園・学校・ボランティアへニーズに応じた個別支援のほか、情報交換や交流のための研修会を実施。またボランティア養成講座の開催、園・学校・学童保育所への訪問、来館受入れを行っている。ろう学校からは見学受入れのほか、職業体験も受け入れる。</p>	<p>子ども読書活動推進連絡会において、今後の活動の指針となる「提言」をまとめた。また、一般市民対象のおはなしのボランティア養成講座、学校ボランティア対象の研修会・交流会を実施。園・学校を対象に面展台作成のワークショップも行った。各学校よりボランティアの参加があり、それぞれに必要な台数を作成できるよう支援した。</p>
学校図書館支援業務 (図書館)	<p>平成29年度に続き、図書館の司書(臨時職員)が2名体制で中学校図書館の環境整備、開館支援、授業のサポートを行う。また、資料購入のための選書会を実施する。</p>	<p>平成30年度実績 【団体貸出】917冊 【蔵書点検】東中、西中、郡中、片桐中 【授業支援】22回 【展示コーナー作成】25回 【図書委員会】22回 【総勤務時間】2079.25時間(2人)</p>

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
図書貸出業務 (図書館)	B	市民からリクエストのあった資料、最新の情報が得られる資料、地域資料、園・学校・読み聞かせボランティアを支援する資料など、新鮮で幅広い蔵書構成を維持し、地域に密着した講座を開催する。また、他部署との連携を広げ、図書館で生活に必要な情報を得られるようにするなど、市民にとって役立つ図書館づくりを目指したい。
子ども読書推進業務 (図書館)	B	園・学校・学童保育所からの訪問依頼が増えていることを踏まえ、司書の力量を高めるための研修の機会を確保したい。また、ボランティアとの協働の必要性も高まっており、新たなボランティアを養成しつつ、活動中のボランティアとのきめ細かい情報共有、支援に取り組みたい。
学校図書館支援業務 (図書館)	B	出版社と書店組合の協力を得て、学校図書館資料購入のための「選書会」を実施した。教員だけでなく読み聞かせボランティアも参加し、最新の資料を手にとって選ぶことができる機会になっている。今後も定例の行事として実施したい。図書館司書を2人、巡回する形で中学校5校へ配置。授業支援の回数が増え、団体貸出の利用が定着し、蔵書点検を行うことで学校図書館の整備が進むなどの効果がある。人数や時間数が増えれば更なる活動が期待できる。司書の研修の機会を確保するとともに、学校司書の活動について十分な理解が得られていないことから、学校内でも学校図書館の有効な利用方法についての研修を行う必要がある。また、今後は小学校図書館への支援も行いたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

図書貸出業務 (図書館)	利用者のニーズに応え、幅広く資料をそろえるとともに、市民の財産として有効に活用されており、評価できる。広報などを通じ、図書館の利便性のPRに努められたい。
子ども読書推進業務 (図書館)	時間や人員に制約があると思われるが、図書館司書や学校司書、ボランティアの力量を高めるための研修機会の確保に努められたい。
学校図書館支援業務 (図書館)	司書が巡回しながら学校図書館の支援を進めている。今後各学校でそれぞれの学校図書館や市立図書館の蔵書が容易に把握でき、有効に活用できるよう、市立図書館も含めたネットワーク化なども検討されたい。また、学校司書の小学校での活動にも期待したい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(前期基本計画 平成28年～32年度)における位置付け

分野	5.健康・福祉・生きがいづくり	▼
施策	15.人権文化の啓発	▼

2. 前年度(平成30年度)の主な取り組み

事業名 (担当課)	前年度(平成30年度)取り組み	
	事業概要	実績
市人権教育推進事業 (人権施策推進課)	市民が市人権教育推進協議会(42団体で構成)の主催する研究大会をはじめ各種主催、共催する人権教育研修会、講座、地区懇談会等に参加することにより、市民の人権感覚を磨き人権意識を深めるとともに、人と人とのつながりを深めるために、あらゆる年齢層の人々に人権教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研究会、講座等 11回 1,536人 ・研究大会(全国人権・同和教育研究大会、奈良県人権教育推進協議会研究大会、市人権教育推進協議会研究大会) 3回 151人 ・地区別懇談会 20回 464人 ・人権いきいきサロン 9回 1,650人
学校地域連携事業 (人権施策推進課)	市内5中学校区の児童生徒を対象に各中学校区「子ども人権フォーラム」を実施し、子どもの人権意識を育成し社会性を培う。そのために、地域の行事に参加したり、多文化共生・交流活動、ボランティア活動、反戦平和学習等の体験的な活動や学習を積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・郡山中学校区 9回 85人 (人と防災未来センター・保育ボランティア・外国の文化にふれよう等) ・郡山南中学校区 6回 46人 (ピースおおさか・保育ボランティア・外国の文化にふれよう等) ・郡山西中学校区 6回 52人 (ピースおおさか・保育ボランティア・外国の文化にふれよう) ・郡山東中学校区 6回 36人 人と防災未来センター・保育ボランティア・外国の文化にふれよう等) ・片桐中学校区 24回 1,091人 (天理夜間中との交流・世代間交流・国際文化体験・地域の祭りへの参加・和太鼓・文化活動交流会等)
人権総合推進事業 (人権施策推進課)	日本語を母語としない人が日本で日常生活をするために必要な日本語の読み書きや会話等を習得することを目的として、学習者・日本語ボランティアスタッフが互いの文化を理解し交流を図る中で、多文化共生を推進する。	<p>開催日時 毎週日曜日午前10時～12時 開催日数 43回(含:館外学習、交流会) 開催場所 南部公民館</p> <p>参加延べ人数 総計 4,188人 学習者(大人) 2,097人 学習者(子ども) 240人 託児44人 ボランティアスタッフ(大人) 1,409人 ボランティアスタッフ(子ども) 313人 託児スタッフ 85人</p>
人権教育総合推進事業 (人権施策推進課)	人権教育総合推進教員として、校内外の人権教育を推進する。また、すべての児童生徒の人権および教育を受ける権利の保障、低学力の克服等、学力の向上を図る取組みを推進する。さらに「子ども人権フォーラム」においては、保護者や地域と連携し、児童生徒に求められている自尊感情や人権意識の向上に努める。	人権教育総合推進教員数 小学校 9人、中学校 6人

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
市人権教育推進事業 (人権施策推進課)	A	大和郡山市人権施策に関する基本計画に基づき、市人権教育推進協議会等が中心となり、関係団体と連携を図りながら、人権に関する各種研修会・講座・講演会・地区別懇談会等の研修の機会や啓発活動を積極的に推進している。また、LGBTQの方や高齢者の方の問題、生命に関すること、児童虐待に関する問題や子どもの貧困問題(子どもの人権問題)等、最近の人権問題に関する内容も取り上げ進めている。人権課題の克服に向けて、長期的なスパンにおいて今後も継続的な幅広い人権教育の推進と地道に活動を続けていくことに努めたい。
学校地域連携事業 (人権施策推進課)	A	児童生徒が興味を持って人権学習に取り組めるように、中学校区を対象とした「子ども人権フォーラム」の中で、人権教育の内容を工夫しながら人権感覚を磨き、自尊感情を高めるとともに人間関係づくりに取り組んでいる。様々な体験活動を大切にするとともに、事業の内容を見直し、さらに充実させていくよう努めたい。
人権総合推進事業 (人権施策推進課)	B	開設している日本語教室では、ボランティアスタッフが原則マンツーマン形式で、その学習者のニーズに沿った学習内容を展開している。出入国管理法が改正されたことにより、日本語教室で学習したい外国人が大幅に増えたが、キャパやボランティアスタッフの人数の関係もあり、登録の待機者も多い。これを解消できる方策を考えたい。また、スタッフの日本語指導技能が向上できるようにするための講習会を行ったり、外国人への理解を深めたりすることに努めたい。
人権教育総合推進事業 (人権施策推進課)	B	各学校によって、持ち時間や担当内容の違いによる時間的な制約があるため、課題を持たされた児童生徒への支援・指導や「子ども人権フォーラム」への参加には、十分にその職務を果たせていない場合がある。そのため各学校に対し持ち時間数の軽減やクラブ活動の担当を外してもらう等の改善を指導している。今後も人権教育が推進できる環境づくりを整えることができるように努めたい。また、各人権教育総合推進教員の人権意識を高めていけるような研修の場を設定してはいるが、さらに充実したものに努めたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

市人権教育推進事業 (人権施策推進課)	長期的なスパンにおいて継続的に幅広い取組みをされている。また、きめ細かく研修会・講座を行っており、その回数も妥当であると考え。今後もより良い研修会・講座を開催されたい。
学校地域連携事業 (人権施策推進課)	各中学校区の子ども人権フォーラムにおいて、各校区ごとに特色のある体験活動と人権教育を行っており、評価できる。これからもさらに充実した事業に取り組まされたい。
人権総合推進事業 (人権施策推進課)	入管法の改正により日本語を学びたい外国人の方が増えている。予算の関係もあるが、ボランティアスタッフの人数を増やすことや、ある程度日本語を習得できた外国人の方に終了してもらい、待機されている方を優先するなど実現可能な方策を考えられたい。
人権教育総合推進事業 (人権施策推進課)	本来の目的に沿った人権教育総合推進教員の役割を果たしてもらえよう、学校側と話し合いを行い、理解と協力が得られるよう取り組まされたい。